

第4回 地域を支える物流システムのあり方に関する検討会 議事概要

1. 日時

平成27年3月24日（火） 15:00～17:00

2. 場所

中央合同庁舎3号館4階総合政策局局議室

3. 議事概要

- 物流ネットワークの維持が難しくなっている中で、郵便だけユニバーサルサービスを継続しなければならない状況はいかがなものか。制度上難しいのかもしれないが、例えば、法令に基づく自治体が参加する協議会を設置した特定地域では、郵便事業者が責任を持ち続けるという前提のもと、郵便配達業務を他の事業者へ委託してもよいということは検討できないのか。
- バス事業者の貨客混載やNPOの活用による輸送のパターン等、物流事業者でない者による貨物輸送について、荷主や消費者の理解が必要であるという課題があげられているが、荷主や消費者に理解していただくための情報提示をしっかりと行う必要があり、モデル事業を通じて検討したらどうか。
- 郵便を公平に提供することは重要なことであり、幾つか両立させなければいけない複数の検討課題の一つとして、制度上求められているものと理解している。郵便局については、郵便物流業務の他、郵便貯金、簡易保険の業務もあり郵便物流業務を切り離しても、それら金融サービスは残さないといけないものの一つだと考えており、分割ロスも考慮する必要。地域の状況に応じて、物流を含む生活支援の仕組みをつくっていくためにその前提で知恵を出し合うことが大切。
- 物流の効率化とは何かを考えるべき。地域のインフラとしての安定した物流サービスの維持・確保を前提とした上で、それをいかに効率的に行うかを考えるのが正しい順序であろう。P17に「補助金に過度に依存しない自立した物流ネットワーク」という書きぶりがあるが、安定的な物流ネットワークを構築する上で、一定の最初の支援が必要になることは十分あり得るということを留意する必要がある。
- 悩んでいる自治体が、情報の提供や人的支援についてアクセスするため、どこにどう情報を求めればよいのかといったことについて加筆すべき。
- ドローンのような新しい技術についてどのように取り扱っていくのかについても書かれてもいいのではないか。
- 「小さな拠点」は、経済を効率化するために拠点集約を行うコンパクトシティ

とは違い、今ある機能を 1 カ所にまとめて効率化することが目的なのではなく、暮らしに不可欠な機能を確保しようとした結果、1 カ所にまとまってそれが拠点となるという考え方としている。そのため、「小さな拠点」の説明も、施設や機能を集めるだけでなく、「確保し」という表現にして、その中で物流をどのように取り入れていけばよいのかが明確になるようにするべきである。

- 既に自助努力等の一社単独の努力のみでは立ち行かず、連携が必要。モデル事業実施にあたっては、事前に物流各社が収益や効率面でしっかりと効果があるのかを詳細に検討する必要がある。また、仮にモデル事業を実施する場合、社内外の調整に相当時間を要する懸念があり、来年度の実施にあたっては、事前段階からのアナウンスと関係各位の調整が必要になる。
- 検討会で取り上げた事例は、各地域の特色を生かした自立したサービスであり、自立しているということが非常に重要である。また、物流対策窓口のワンストップサービス化で、国がバックアップのサービスを提供することにより、地域のサービスが自立していくことが重要。
- 行政の関与、特に市町村や県に物流の窓口がない点について、これを契機に問題提起をしてもよいと思う。協議会の設置では少し弱いので、「関係者のネットワークの構築」という形で書いて、役割分担をしっかりとすることが必要。
- マイクロスーパーは、たまたま自社の配送車両が近場を毎日走っていて、マイクロスーパーに立ち寄ることができたため、実現した。今後、拠点間の商品の配送については自社で出来ていないので地域の物流事業者と連携する必要があると考えている。
- 郵便局は郵便、貯金、保険という機能があり、定期的な利用者がいるので、近隣に商店を作れば、郵便局を中心とした拠点の作り方もあると思う。物流が持続的に続くには、地方を活性化しなければならない。地方には資源があり、これをうまく人口の多い首都圏に出したい若い人たちがたくさんいるので、取り組みたいと思う。
- 3、40 年ほど前に中国・九州では、半農半運送業という形で地場に根付いた運送をして、その地域で非常に重要な役割を果たしていた。その後、専門化が進んでその種の事業者はほとんど消えてしまったが、本検討会で検討していることは、そのころに立ち戻って整理してみると、既に経験したことがあることなのかもしれない。

以上（文責 事務局）